

健生食輸発 0714 第 1 号
令和 8 年 7 月 14 日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

特定の製造者が製造する英国産食品の取扱いについて

今般、モニタリング検査の結果、英国産乾燥果実粉末からサイクラミン酸が検出され、食品衛生法違反として取り扱われた事例があったことから、下記の製造者及び製造所により製造された加工食品については、本日以降、製品毎の初回輸入時において輸入者に対しサイクラミン酸に係る自主検査を指導するようお願いします。

記

PLANT-EX INGREDIENTS LTD.
SKINCARE LABORATORIES LTD. T/A GREEN ACRE HEALTH & BEAUTY